

# 令和4年度 第1回太田地域協議会会議録

令和4年5月27日

太田地域協議会

# 令和4年度 第1回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	4
■報告	4
(1) 令和3年度地域枠予算活用事業および最終実績について	
(2) 令和4年度地域枠予算活用事業について	
■事業説明	8
(1) 大仙市における学校地域連携事業の推進について ～大仙市の学校地域連携事業と太田型コミュニティ・スクール～	
■その他	19
■閉会	21
■署名	22

# 令和4年度 第1回太田地域協議会 会議録

---

■日 時：令和4年5月27日 午前9時58分

■会 場：大仙市太田支所 2階会議室

■出席委員：7名

水谷 仁光、鈴木 賢一、倉田 吹紀子、熊谷 隆雄、  
高橋 英子、佐藤 隆康、佐々木 玲子

■欠席委員：5名

小松 江里子、藤本 重政、安達 京子、長澤 宏明、  
伊藤 和子

■出席職員：11名

野中 正幸（支所長）  
黒澤 伸朗（農林建設課長）  
草薨 晶子（公民館長）  
板谷 予理子（地域活性化推進室主任）  
藤澤 寿史（市民サービス課長）  
田中 勲男（中仙・太田建設水道事務所長）  
太田 敬（地域活性化推進室参事）

※次第6「事業説明」のみ出席

佐藤 嘉弘（太田中学校長）  
小松 文彦（教育委員会教育研究所長）  
沢屋 隆世（地域学校協働活動統括推進員兼CSディレクター）  
村上 範子（教育委員会生涯学習課副主幹）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
  - (1) 令和3年度地域枠予算活用事業および最終実績について
  - (2) 令和4年度地域枠予算活用事業について
- 6 事業説明
  - (1) 大仙市における学校地域連携事業の推進について  
～大仙市の学校地域連携事業と太田型コミュニティ・スクール～
- 7 その他
- 8 閉 会

---

(午前9時58分 開会)

○野中支所長（以下「支所長」と表記）

それでは定刻よりも若干早いのですが、全員そろいましたので、今日の地域協議会を始めさせていただきますと思います。

会議を始めます前に、本日は定数の半数以上の人数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、会議録作成のため、発言の際はマイクをお渡ししますので、マイクを使っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○水谷会長（以下「会長」と表記）

皆さんおはようございます。

あいさつの前に大変申し訳ないんですけども、今日の議題として6番の「協議」があります。協議とは何かというと、「大仙市における学校地域連携事業の推進について」ということです。資料を読んだんですが、これは協議をするというものではないような気がするんです。例えば、「説明」だったらわかるんですけども、協議して変わるようなものではないような感じがするんですけど。皆さんどうでしょう。これについては事務局の方で判断していただきたいと思います。

それでは、今日はあまり時間がないので、さっそく支所長の方からごあいさつをお願いします。

○支所長

本日は雨の降っている中、ちょっと雨が降りますとそろそろ畑が乾いていたのでちょうどいい雨だななんて気がいたしますが、お忙しいところ、令和4年度最初の地域協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

まずはじめにですが、今年度から担当する地域活性化推進室のメンバーが人事異動によって変わりましたので、皆様にご報告させていただきますと思います。

【職員紹介】

それでは前回の地域協議会以降の動きについて、若干皆さんにお知らせをしたいと思います。

1点目は、令和3年度の大仙農業元気賞に国見の田口悦章さん、43歳の方でございますけれども、この方が選出されまして、3月25日に表彰式が行われました。田口さんは東部農業研修センターで2年間研修してから就農されております。大根の栽培や、いぶり

がっこなど漬物作りに励みまして、アスパラの栽培では太田地域の部会長なども務めまして、若手農家の先陣を切って活動していらっしゃいます。表彰式には2人のお子さんと奥様が出席されまして、仲睦まじい姿を披露していただきました。つい先日3人目のお子さんが生まれたと聞いております。これからの活躍がますます楽しみだなと思っております。

2点目、この前もお話ししましたが4月1日から今野副市長が就任いたしました。先日、さきがけ新聞に副市長のインタビューが載っておりましたので、皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。南外出身の方でございます。

3点目、「大曲の花火スプリングフェスタ」が4月29日と30日の両日開催されました。今年は大曲の花火の再始動の年と位置づけられておりまして、先日の報道にもありましたが、夏の全国花火競技大会も予定どおり開催されることが決まりました。何とか無事開催されることで賑わいが戻ることを期待しております。

4点目として、5月5日に「Kizakura Hike&Coffee」という大台スキー場を使ったイベントがございました。黄桜まつりは規模を縮小しての開催でしたが、それに合わせて開催しました。コロナ禍ということで限定20名で参加者を募りましたが、天気も良くて大台スキー場から見る眺望の良さを感じることができました。

5点目、一番最近の話になりますが、もう既にご存知だと思いますけれども、ウクライナから避難民が2人太田地域に住民登録をいたしました。奥羽山荘を経営する佐々木興業の社長さんが身元引受人となっております。ウクライナの惨状をテレビで見ますと、平和のありがたみというものを本当に改めて感じさせられますが、市としても広く市民の皆様から支援をいただきたいということで、本庁と各支所に募金箱を置いております。何とか皆様からもよろしくお願ひしたいなと思っております。市民サービス課のカウンターに置いてありますので、どうぞお帰りの際に見ていただきたいと思っております。また、今後も色々な機会に目に触れることもあると思ひますので、何かしら心の傷を癒せるような行動を起こせばと思っておりますので、皆様も何かいいアイデアがありましたら、お願ひします。

続いて、4月に臨時議会がありましたので、臨時会で決まったことをご説明したいと思ひます。4月15日に開会されました臨時議会は例年改正があります。市民税や国保税の条例の専決処分報告、それから一般会計補正予算が審議されました。

一般会計補正予算につきましては、昨年度大雪で被害のあった集落会館の復旧費用の助成で365万円。学校などの災害復旧費用として1,144万円。実は太田中学校と太田東小学校のひさしが折れたりして、こちらの方を活用することになっております。それから新型コロナウイルスで減収の激しい飲食店や宴会場、宿泊業、市内の酒造業者、バス事業者などに支援する費用として2億4,000万円。道路の路面修繕ですとか、改良工事のために、19路線の工事費として1億2,200万円が上程されまして、全て原案通り可決となっております。太田地域に直接関連があるものとしては、道路改良費として1,500万円の追加でございます。一応議会の話題をお伝えしたところであります。

それから、先ほど会長の方からお話がありました、本日の協議といひますか、事業説明の時間に、本庁の教育委員会と太田中学校の校長先生をお招きしまして、学校地域連携事

業と、それから太田型コミュニティ・スクールについてご説明いただくことになっております。太田地域については昭和41年に「学社研構想」というものが県で提唱され、そのモデル地区として旧太田村が指定されて以来、太田地域では学校と地域社会というものが一緒に活動することはある意味当たり前のことというふうに捉えてまいりましたけれども、新たに「コミュニティ・スクール」という概念が出てきたということで、そのモデル地区として太田地域が選ばれるということのようでございます。

ところで、昨年度太田地域に生まれた子どもですが、26人でございます。前の年が16人だったので、ちょっとは復活したかなと思いますけれども、いずれこの何年かは20人前後ということであります。これが頑張っても急に50人、100人と生まれるようなことはなかなかないと思いますので、今生まれている、今これから育てていく子どもたちをいかに大切に育てて、地元で定着してもらおうかっていうことを考えなければなりませんので、またこの機会に学校と地域の関わりをもう一度見直して、地元に残ってくれる、もしくは地元に戻ってきてくれる子どもたち、そういった事を目指していきたいなと思います。

本日も大変盛りだくさんになりますけれども、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。それでは、今、支所長からもお話ありましたように、10時半頃から「大仙市における学校地域連携事業の推進について」の説明がありますので、皆さんスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは次第4「会議録署名委員の指名」をいたします。今回の議事録署名委員には佐々木玲子委員、それから鈴木賢一委員をお願いいたします。

次に次第5「報告」に入ります。(1)「令和3年度地域枠予算活用事業および最終実績について」、事務局から報告お願いいたします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

はい、それでは次第5(1)「令和3年度地域枠予算活用事業および最終実績について」報告いたします。報告の前に、先ほど会長から提案がありました次第6の「協議」でございますけれども、会長の言うこともごもっともでございます。協議ではなく「事業説明」と訂正させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは報告でございます。

### 【令和3年度地域枠予算活用事業および最終実績について、配布資料に基づき説明】

#### ・実施類型【①行政主導型】

##### 1 中里地内支障木撤去事業

事業目的：中里地内の市有地水路敷に生えているスギ及びアカシアの枝葉が、農業

用水の余水吐に落下し流れに支障を来たすため、伐採により豪雨時の災害を防止することを目的とする。

事業団体：太田支所市民サービス課

申請額：312,400円

## 2 集落内環境整備備品購入事業

事業目的：会館敷地や公園敷地の環境整備を行う集落等に充電式のチェーンソーを貸し出し、環境整備に対する自主的な取り組みを支援することを目的とする。

事業団体：太田支所市民サービス課

申請額：88,000円

## 3 太田中学校支障木撤去事業

事業目的：太田中学校中庭のケヤキの木を花だんの陽当たりを良くするために伐採したが、伐採したケヤキを中庭から搬出するためのクレーン車の借り上げを支援することを目的とする。

事業団体：太田公民館

申請額：77,000円

## ○会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から報告がございましたけども、皆さんから質問等ございませんか。

(特になし)

それでは、無いようですので、質疑を終わります。

次に(2)「令和4年度地域枠予算活用事業について」、事務局から報告をお願いします。

## ○事務局

【令和4年度地域枠予算活用事業について、配布資料に基づき説明】

### ・実施類型【①行政主導型】

#### 1 「鈴木空如と密教尊像」展開催事業

事業目的：「鈴木空如と密教尊像」展開催に伴い、住民に周知するためのチラシ・ポスターを印刷する。

事業団体：太田公民館

申請額：58,300円

2 東部墓地公園街灯撤去事業

事業目的：東部墓地公園内の街灯が老朽化により倒壊したため撤去、処分する。

事業団体：太田支所市民サービス課

申請額：14,000円

・実施類型【②市民協働型】

3 中里部落環境整備事業

事業目的：中里公園の桜の剪定を行い、公園の環境保全と景観維持を図る。

事業団体：中里部落会

申請額：99,000円

4 花いっぱい運動支援事業

事業目的：「花のまちおおた」として花のまちづくりを推進し、地域の花育活動（花を教材に生命や個性について考える活動）を進める。

事業団体：おおた花の会

申請額：1,068,000円

5 太田黄桜まつり開催事業

事業目的：大台スキー場を会場に、黄桜などの観光資源を活用して地域の賑わいを創出するため、9回目となる黄桜まつり開催を支援する。

事業団体：太田黄桜まつり実行委員会

申請額：238,000円

・実施類型【③市民主導型】

6 乗用草刈り機導入事業

事業目的：築地古館部落は太田東部センターを、東今泉部落会は敬愛館をそれぞれ管理受託しているが、施設管理のための草刈り、芝刈りの労力削減と効率化を図る。

事業団体：築地古館部落・東今泉部落会

申請額：210,878円

○会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明がございました。皆さんから質問等はございませんか。

(特になし)

私の方から二つほどお願いしたいんですけどよろしいでしょうか。18ページと19ページ



ージに「花いっぱい運動支援事業予算」ってあるんですけど、これどう考えても片方は令和3年度予算が入っている、片方は入っていないだけで、あとは全部同じです。これはどっちかは要らないものじゃないかと思うんですが。

#### ○事務局

はい、そのとおりどちらか一方でよろしいかと思います。印刷の際にそのまま印刷してしまいましたので、次回以降要らないものは印刷しないようにしたいと思います。

#### ○会長

あともう一つなんですが、29ページの「乗用草刈り機導入事業」の事業の概要について、もうちょっとストレートに書いた方がいいと思いました。要はあそこの草刈り機が壊れたんですよね。それで新しいのを買う必要があったので、補助金を出したということにすればいいんだけど、これだと全く新しく草刈り機を導入して実施するということになるんですよね。だから内容が全然違ってくるのかなと。「今あるものが壊れたので、新しいものを買わなければいけない」って表現だとわかるんですけど、これを見ると、「これから新しく買って、草刈りをします」という風にしか取れないんだけど、どっちが本当の話なんですか。

#### ○事務局

はい、会長がおっしゃるとおり、今ある草刈り機が壊れてしましまして、古い機械なので修繕もできないということで、買い替えたいという内容でございます。確かに、これを見ると新しく購入するのようになります。終わってしまったんですけども、いずれ新しいものを新規で買うということではなくて、買い替えるというのが正しいということでございます。

#### ○支所長

簡単に補足します。もともとある機械が自治会管理ではなく、昔役場で買って使ってもらっていたものです。今回、市で買って与えられればよかったんですけども、それが難しかったので、この地域枠予算を使って整備するということになりました。この二つの自治会の所有ということになるので、こういう形で買うのが初めてということなんです。ちょっと回りくどくて、理解しにくい言い方になりましたが、本当は壊れたから新しいものを買うということなんですけれども、自治会として所有するのが今回初めてということなので、こういった言い回しになったと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○会長

機械には役場だとか、その自治会のものだとか書いていないので、そこで使ってるものだとしか誰もわからないと思います。この文章は何か訳があるなと思ってましたけど、そういうことだとわかりましたので、だとすれば、そういう説明を付けて欲しかったですね。

本当はこういう中身で、でもこういう文面でないと補助金が出ないっていう話ですね。その部分を説明されれば問題ないと思いますので、何とかよろしくをお願いします。私の方からは以上です。

他に皆様からございませんか。

(特になし)

それでは無いようですので質疑を終わります。

なお、地域協議会は市が決定した市民協働型、市民主導型、地域イベント応援型について、報告された内容によっては意見を附すことになっております。今回は市民協働型3件、市民主導型1件の報告がありましたが、申請団体に対して改善を求める点などのご意見はございませんか。

(特になし)

それでは無いようですので、これで(2)の報告を終わります。

この会場の時計で10時半に教育委員会の方で来るそうですから、ここで一旦休憩を取りたいと思います。

(午前10時27分 休憩)

---

(午前10時41分 再開)

## ○会長

それでは再開します。事務局の方からお願いします。

## ○事務局

はい、バタバタして申し訳ありませんがパソコンがつながりましたので、これから再開したいと思います。

本日説明に来てくださっている皆様を紹介させていただきます。

## 【出席者紹介】

それではよろしく願いいたします。

## ○教育委員会生涯学習課 村上副主幹（以下「村上副主幹」と表記）

本日はお忙しい中、説明の時間をいただきましてありがとうございます。今回説明にあがりました趣旨について初めに説明させていただきます。

大仙市教育委員会では、「大仙教育メソッド」に基づきまして、地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指して、中学校区ごとに特色ある取り組みを行っております。これからの急激な社会変化に伴う教育課題、地域課題に対応しながら、学校と地域がパートナーとして連携協働し、取り組みをより活発化させることが必要となっております。そのための持続可能な施策として、大仙市教育委員会では学校教育と社会教育が連携して、コミュニティ・スクール等、地域学校協働活動の一体的な推進を図っております。

令和4年度から、太田地域は学校と公民館の繋がりが確立されている地域であることから、モデル地域として全市に先駆けてコミュニティ・スクールを太田中学校、太田東小、太田南小、太田北小に導入いたします。このことについて地域の皆様からご理解とご協力をお願いするため、本日説明にあがりました。どうかよろしく申し上げます。

それでは始めに、大仙市の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて、大仙市教育委員会教育研究所小松所長より申し上げます。

### ○教育委員会教育研究所 小松所長（以下「小松所長」と表記）

はい、教育研究所の小松です。昨年まで太田南小学校で教頭をしておりました。3年間大変お世話になりました。4月からは、研究所の方で仕事をしております。どうかよろしくお願いたします。

私からは、大仙市の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについてご説明をします。本市の「大仙教育メソッド」とは、中学校区単位での取り組みが特徴的でありまして、学校と地域が課題や目標を共有して子どもを育む体制作りを築く、そのためには地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを教育活動に取り入れていくことが非常に効果的になります。

「地域学校協働活動」についてお話ししたいと思います。「地域学校協働活動」とは、読んで字のごとく、地域と学校が協働して行う活動のことを言います。学校の活動の中に幅広い層の地域住民、団体などが参画します。その中で目標を共有し、対等な立場で活動を行って、「学校を核とした地域づくり」をゴールに設定しております。

大曲地域以外の地域学校協働活動を図式化すると、このように公民館の部分が中心になりまして、推進員のコーディネートを担っていただきます。学校の要望を本部が受けまして、推進員がボランティアを学校に派遣する形となります。大曲地域については、現在各公民館との繋がりを深めていっているところです。

「地域学校協働活動推進員」という方々を各校に1名ずつ配置しております。学校と地域を繋ぐキーパーソンになります。主な役割は三つ。一つ目は、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画や立案。二つ目が、学校と地域住民等の関係者との連絡・調整役。三つ目が、地域のボランティアを募集したり、確保したりすることになります。これまで教員が個々に行ってきた活動支援の交渉や調整を、この推進員の方々がしてくれますので、先生方の負担は減り、子どもたちにより集中できるという形になります。主な活動についてですが、放課後子供教室や共同学習などは、太田地域ではたくさんされているかと思えます。それから地域の行事、イベント、そういったことへの参画なども活動に含ま

れております。

令和3年度、本市では地域学校協働活動の推進体制がほぼ整備されました。課題は、地域によって学校や公民館に理解の差があるということです。今年度は目標や狙いの共有化を図って、地域学校協働活動が充実した年になるようにしたいと考えております。

続いて「コミュニティ・スクール」について説明します。「コミュニティ・スクール」とは、言葉は長いですが、「学校運営協議会制度」を導入した学校のことをいいます。年に一度、学校運営協議会を開催して、校長の学校運営の基本方針をメンバーの方に承認してもらって、地域とともにある学校づくりをゴールとして目指してまいります。

コミュニティ・スクールは秋田県でも多くの地域で導入されておりまして、令和3年度の資料によりますと、県内63%の小中学校で導入されておりまして、大仙市では、今年度太田地域をコミュニティ・スクールのモデル地域として進めて、令和5年度以降、準備が整った学校に順次設置していくということになりますので、この太田地域がお手本という形になると思います。学校運営協議会と地域学校協働活動本部とが協力し合って、学校をバックアップしていくことで大きな相乗効果が期待できます。

続いて大仙市が目指すコミュニティ・スクールについてご説明いたします。大仙市では、社会に開かれた教育課程の実現と、大仙教育メソッドの更なる充実・深化のためにコミュニティ・スクールを導入していきます。先ほどもお話ししましたが、校長の学校経営の基本方針を説明しまして、学校運営協議会メンバーの承認を得ます。メンバーは今度は教育の当事者となっていただいて、協力をしていただきます。平たく言いますと、学校の応援団役というのを担っていただいて、地域の子どもたちを、先生のみならずみんなで育てていこうという仕組みになるように、大仙市は目指しております。

これまでは「学校評議員」という制度がありました。これらの違いについてですが、評議員の役割としては、個人個人の意見を述べていただくというところがありましたが、今年度の学校運営協議会の方では、校長の作成する学校運営基本方針の承認と協力、そして方針への意見の反映ということで、ある程度の一定の責任を持つというのがこの制度になります。この評議員制度をバージョンアップしていく形が学校運営協議会ということになります。

学校をオープンにすること、地域の思いを知ってそれを学校教育に活かすこと、学校と地域のパートナーシップをより深めていくことで、みんなで子どもたちを育てていこうというのがこのコミュニティ・スクールです。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールは、非常に重なり合った関係性を持っておりまして、車のタイヤに例えますと、地域学校協働活動は推進するための後輪の役目を果たして、コミュニティ・スクールは方向性を決める前輪の役目を果たす、こういった二つが絡み合っていくことで、大仙市の教育メソッドが充実していくことを目指しております。

まとめになります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進することで、四つのメリットがあると考えております。一つ目は、地域全体で子どもを育てる体制が強化されること。二つ目が、地域の人的・物的資源を積極的に活用できるということ。三つ目が、学校を核としてコミュニティの活性化が図れるということ。四つ目が地域課題の解決

や地域教育力の向上といった効果が期待され、ひいては学習指導要領の目指す、社会に開かれた教育課程の実現に繋がることとなります。

これで簡単ではありますが、大仙市の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについての説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## ○村上副主幹

続きまして、実際に太田地域でどのようなコミュニティ・スクールが導入されるのかという点について、「太田型コミュニティ・スクールの概要」について太田中学校の佐藤校長先生よりお願いいたします。

## ○太田中学校 佐藤校長（以下「佐藤校長」と表記）

太田中学校校長の佐藤です。残り10か月で教職生活を終えようとしてますけども、これが私に与えられた最後のミッション、宿題だと思っています。私は校長のスタートが、由利本荘市の中学校でした。由利本荘市はかなり前からコミュニティ・スクールを導入しています。そこで私が経験したことも踏まえながら、ではどういうふうにしていけばいいのだろうということを、大仙市のコミュニティ・スクール構想をふまえた太田型のコミュニティ・スクールというのを、4校について考えてきました。その点について、簡単ではありますが、4校を代表して説明させていただきます。以下、コミュニティ・スクールの通称「CS」、もしくは場所によっては「コミスク」と言っているところもたくさんありますが、「CS」と称してお話しさせていただきます。

まず太田型コミュニティ・スクールの主な目的は、「大仙教育メソッドの充実・深化」、そして「社会に開かれた教育課程の実現」、「地域全体で子どもを育む体制の強化」でありますけれども、それに付随して学校を核としたコミュニティの活性化、地域課題の解決、地域の教育力の向上などもその目的としております。そのために、これまで以上に地域の人的・物的資源を積極的に活用していきたいと思っております。

太田型のCSは、大仙市の学校運営協議会の設置等に関する規則に則り、太田地域4校に学校運営協議会を設置します。その委員の方々ですが、三つの小学校はPTA会長、太田東小学校は高橋広之さん、太田南小学校はここにいらっしゃる倉田吹紀子さん、そして太田北小学校は鈴木弘之さんという地域学校協働活動推進員に加えて、地域の住民の代表3名ずつ、それに最終的にこの三つの小学校の子どもたちは太田中学校にほとんど入学しますので、太田中学校の校長、今年は私ですけれども、そして自校の校長・教頭の8人で編成します。

中学校は、その三つの小学校から子どもたちを預かる立場としてちょっと大きな組織になりますが、PTA会長、推進員、本校は細川良隆さんをお願いしていますが、それと地域住民の代表の4名、私と教頭、そして太田地区の3小学校の校長先生がたにも参加していただいております。

そして昨年まで設置していた太田地域園長・校長等連携協議会というのがあるんですけども、それを発展させた形で4校のCSの代表と、行政から支所長さんと公民館長さん、

そしてこども園の園長さん、分校の校長先生などからなる「太田地域 CS 連携協議会」を設置しまして、各 CS の方針や取り組み等を共有して協力体制を作りながら、地域全体の連携を検討して実施に移すことにしております。

太田中学校では、一昨日この学校運営協議会を行いました。1時間ちょっとの会でありましたけれども、各小学校の CS の会長さんがまだ決まっておられませんでしたので、それ以外の皆さんで協議会をさせていただきました。そして今年の方針について、共有することができました。なお、太田東小学校は6月9日、南小学校は6月1日、北小学校は6月8日にこの学校運営協議会を開催することになっております。

その各 CS の主な活動ですが、まず年1回の会議です。学校経営方針の説明と承認、共有するということが、学校経営や教育活動についての意見や提言をいただくということ、地域の方々や保護者の皆様の意見・願いを伝達していただくということが主な会議の内容になります。二つ目が広報・説明ですが、実際に会議が開かれて、その会議の協議結果や、学校が「こういう狙いで、こういう取り組みをしようとしている」ということを、口コミ等を含めまして色々な方々に周知していただきたいというのが委員の皆様へのお願いでありました。それと、その学校の要請や、あとは地域の願いに学校も応えていきたいと思っておりますので、そのことについての協力をお願いしているところであります。その上で、各委員の方々には、先ほど責任という言葉がありました、そこまで重く受け止めないで、一緒になってよろしくお願ひしますというような形で、努めていただくことになります。

次年度以降はこれに加えて、公民館の方ともタイアップしながら、「熟議」と言われるものも考えていきたいと思っております。「熟議」というのは、例えば地域の課題だとか、子どもたちに残したいものだとか、太田地域の財産であるとか、そういうことをどのように伝えていくかということテーマにしながら、いろんな方々に参加していただく会議であります。結果はないと思っておりますが、いろんな意見を述べ合って、地域理解を深めていくというような会議になります。

続いて昨年度に実施した地域協働本部活動、授業の中の地域の方々のお借りした協働活動について紹介します。東小学校では田植え・稲刈りとか、町めぐり、花だんの整備、その他色々地域の方々に力をいただいております。南小学校は、花だんの他に曲がりねぎの栽培や音楽集会などにも地域の方々のお借りしております。北小学校は、田植え・稲刈りはもちろんですが、去年から国見ささらの継承について学んでいるところでありますし、北小学校の特色ある活動である音楽劇等についてもご協力をお願いしております。小学校の活動の多くは、学校行事や環境整備が中心のようです。市内の他の地域でも同じような傾向になっているものだと思います。

一方、中学校では行事や環境整備はもちろんなんですけれども、「地域の力を日常の授業に」という視点で活用させていただいております。太田地域の今年度の活動の舞台としては、昨年度まで行ってきた協働活動を基本としながら、学校で力をお借りしたい活動を検討して、協議会の力、特に推進員の力をお借りして、学校主体で行うことをイメージしていただければと思っております。中学校については、1人1回、地域の方々をいわゆるゲストティーチャー、指導者としてお迎えした授業で、子どもたちに生きる力をつけたいと

考えて計画しているところです。

また、このような CS の活動の成果として期待していることを述べさせていただきます。一番は、「マンパワーから組織への転換」であります。これまでは教員個人の繋がりや依頼したり、協力を得たりすることがほとんどだったと思います。そのため、その職員が転勤したりしたら、その活動が無くなってしまいうということもあったと思います。それを推進員の方にコーディネートしていただき、協議会の協力を得て行うことで、個人から組織への転換を図り、人材探しといった実際への活動への困難を減らすことで、持続可能な活動になるのではないかと考えています。そして、地域会議と連携し、地域行事や催しと生徒の活動をコラボさせること、子どもたちが専門的に学ぶ機会や地域に飛び出す機会を増加させ、拡大させる様々な成果を期待しています。地域に任せることも多くなることで、教員の働き方改革にも繋がっていくのではないかなとも思っているところです。

その成果を得るには課題も出てくるかと思えます。まだ CS の歩みを始めて2か月弱です。運営協議会は太田中学校だけで開きましたけれども、私が以前勤務していた由利本荘市の中学校で行っていた CS の中で感じた課題がきっと現れるのかなとも思っています。その一つは、運営協議会の委員についてです。いつも同じ方々が委員でおられると固定化してしまったりマンネリ化してしまったり、形骸化してしまうことが危惧されています。地域の多くの力を得るためにも、委員の方々の任期とか年代構成、性別等を考えることもとても必要だと思っています。二つ目は、様々な手段による情報発信の必要性です。多くの方が今は CS を知らないと思います。その方々に理解していただき、協力を得るには何にもまして情報発信が必要になります。今日はその貴重な機会を設定していただいて、本当にありがたく思っています。3校の校長もどうかよろしくお願いしますとこの前お話ししておりました。その情報発信ですけれども、紙媒体で、ホームページで、そしてこのような会合で、何よりも子どもの姿でなど多様な方法で発信していく工夫をしていかなければいけないと思っております。初年度はとても苦しいということは職員全員が承知しているところです。ただ、太田地域4校のコミュニティ・スクールの合言葉は、「学校に地域の力を 学校が地域の力に」です。この合言葉のもとで、全員で案を出し合いながら協力して取り組んでいこうと確認しているところです。

数少ない経験ですけれども、CS を推進して機能させるために、特に大事だと感じていることは地域の方々と学校との信頼関係の構築です。校長とか教頭はもちろんですが、勤務する学校の全職員が、自分が勤務している学校・地域に愛情を持って、地域の方々と積極的に関わっていくことで、その信頼が築かれていくものだと思います。加えて、様々な方法で子どもたちの姿を目にさせていただくことが、学校理解を促し、学校への関心を高め、学校の応援団を増やして、信頼関係や繋がりの強化になるものだと思います。子どもたちの育ちの姿を目にさせていただく機会を増やしたいと考えています。

昨年度まであった学校評議員会の席で評議員の方々にちょっとお尋ねしたこともあります。「本校の子どもたちの地域での様子やあいさつの状況はどうか」と、昨年度まで本校で教頭をしていた鈴木先生が質問いたしました。そしたら評議員の皆様から得られた回答が「いや、地域で子どもを見ることがないもんな」というものでした。ということは、

それだけ子どもたちの姿を目にする機会が少ないということでもありますので、「地域に子どもたちの姿を見ていただく機会をたくさん増やさなきゃいけない」ということを私と教頭先生と2人でお話したところでした。そして地域とともにある学校へと続けていきたいというふうに思っています。

結びになりますけれども、学校でできることは学校でします。しかし、学校でできないことや、保護者や地域の皆様と一緒に教育活動を展開することで、学習効果がさらに高まると考えられることもたくさんあります。ここ太田地域には、子どもたちを慈しみ、地域の子どもの地域で育てる、そういう風土があふれています。「私たちの活動する姿を見て喜んでくれる人がいる」と子どもたちが実感する機会を作ることは、子どもたちの学習意欲や地域への愛着に繋がってきます。また、子どもたちは様々な体験から個性、達成感や成就感、疑問や探究心、チャレンジ精神、課題解決方法など、いろんなことを学んで伸ばしていきます。地域の皆様との交流や支援は、子どもたちの生きる力を育む大きな力になっていますし、地域の教育資源の活用は、子どもたちの学力や豊かな心、コミュニケーション能力を育むことにつながっていきます。本校は、地域での活動、地域人材との交流をこの視点からも捉えて、生まれ育った地域に誇りと愛着心を持つよう、地域と連携したふるさとキャリア教育を推進していきます。

さらに、これまでの保護者や地域の皆様による学校支援にとどまらず、学校も積極的に地域に出かけ、地域の活性化に貢献できるような双方向の関係となることをめざして、地域にお返しできるものは何かを考えながら、地域とともにある学校づくりに職員全員一丸となって進めてまいります。子どもたちの育ちの姿を地域に示さなければ、学校をご理解いただいたり、地域からの信頼や学校への応援を望んだりすることはできません。そのために、地域からの要請には可能な限りお応えしていく所存ですが、学校行事や授業との関係で全てはできないかもしれません。そのことをご理解ください。

今後とも太田地域の小中学校の子どもたちのためにご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、学校・家庭・地域が win-win の関係、パートナーシップにより、地域全体で子どもたちを育む太田地域の CS を目指していくことをお話しさせていただきました。

どうもありがとうございました。

## ○会長

はい、ありがとうございました。

ただいま、「大仙市における学校地域連携事業の推進について」説明がありましたけども、委員の皆さんから何か質問等ございませんか。こちら辺もうちょっと詳しく聞きたいとかありませんか。

この会議の最初に話しましたが、「協議」ではありませんので、「説明」ですから、わからないことはどんどん聞かないとわからないで終わってしまいますので、聞くことがわからなくてもそれも一つの質問だと思いますけど、「ここがわからない」と聞かないと、次に進めませんので、よろしくお願ひしたいと思います。



### ○鈴木賢一委員（以下「鈴木委員」と表記）

色々お話を聞かせてもらいましたが、私の小さい頃も、私が親だった頃も、以前から PTA が基本的にやっていたようなことと同じなのかなと思ったんですが、もっと地域を巻き込もうとしているっていうのはなんとなくわかるんですけど、そこをどのように違うのかというのを教えてください。

### ○小松所長

はい、PTA との違いということですが、先ほどもお話がありましたが、私も昨年度太田南小でお世話になりまして、曲がりねぎの活動をしておりまして。地域の農家の高橋さんと長澤さん、あと情報センターの研修生の皆さんなど、そういった専門家の方々にいろいろアドバイスをもらいましたが、これはなかなか PTA では難しいところだと思います。いろんな勉強の中で、専門的な力であったり、地域のことをよりよく知っている方の経験を知るということは、なかなか PTA だけでは難しいところがあるかなと思っています。

中学校と小学校でレベルは違うと思いますが、よりその地域のことを知るためには、やはりその地域に長くいらっしゃる方、あるいはそれを先になって引っ張っている方々の力を借りるという形で、ちょっと PTA との違いはあるかなと思っています。PTA ももちろん大事ですので、そちらも同時に進めてはいきます。

そういったご説明でよろしいでしょうか。

### ○鈴木委員

つまり人脈をもっと広く持ちたいということですよ。

例えば北小では昨年、国見ささらをやりましたが、PTA の中でそういうのに精通している人がいて、「来てくださいね」って言ってやったものです。ただ、人脈がないとなかなかたどり着かないので、つまりそういうことですよ。

### ○小松所長

PTA の中にそういう方がいらっしゃればすぐに色々できますけども、全部が全部なかなかそうはいかないってことで、その人脈を広げるっていうのは一番合った言葉だなと思います。

### ○会長

はい、他に皆様からございますか。

(特になし)

私の方からいいですか。

全く同じ考え方ですけども、逆にもうちょっと聞かせてほしいのが、学校運営の基本方

針の「説明」と「承認」というところです。例えば、「今年は曲がりねぎをやろう」と言ったとして、その方針にしたがってその人脈で誰かいないか探すわけですよね。「誰か何かやりたい人いないのかな」というあいまいな状態で募集するわけではないと思うんですね。方針を決めて、その方針にしたがって人材をどこからか見つけてこない、その授業は成り立たなくて、企業であれば倒産ですよね。学校なので倒産というのはないと思うんですけども、だとすれば、例えば曲がりねぎでもいいでしょうし、紙風船の本当の作り方でもなんでもいいと思いますが、具体的に地域でこういうことをやれる人を推薦しちゃうとか、より具体的に発言してもらって、それを見て学校側が「これなら採用してみたい」と選べるような方法にすると、人材も集まってくるのかなって感じです。逆に何にもないところからいくら出してくださいと言っても何も出てこないような気がします。

### ○佐藤校長

その点についてですけれども、その核となる方が推進員という形になります。推進員の方に「学校としてはこのような方をお願いしたいので、探していただけませんか」ということでお願いをしているところでもあります。私の中学校の方では、一番は授業に活かしたいという気持ちがあるので、各教科で「この時間でこういう人を使いたいので、地域にいないでしょうか。いたらご紹介ください」という形で探していただくということになります。

例えば、去年は技術家庭科の授業で、実際に大工さんに指導していただき、のこぎりを使ったりしました。子どもたちが実際に指導を受けて、教科書に書いてあるよりも「こうやってやった方がうまくいくんだ」といったことも習いました。それから、家の間取りを考える授業では、実際の建築士の方に来ていただいて、その間取りについて「これだとこの柱がこうなので実現はちょっと難しいかもしれないね」といったことも教えていただいたりしております。今年はそれを全部の教科でやりたいと考えていて、例えば国語であれば、短歌とか俳句の会の方々をお願いできないかということで探していただいたり、あとは音楽では民謡だと琴や三味線のような日本の古来の楽器に長けた方を探していただきたいとお願いをしているところでもあります。

### ○会長

わかりました。あともう一つなんですけど、各学校で作っている学校報は良く見るんですけども、例えば私は東小学校の学区なので、南小とか北小とかは見ることがないんですよ。だから、他でいくら良いことをやってもわかりません。学校の行事を知らせるだけじゃなくて、そういう人材を推進員の方が探すのもいいんですけども、こういうこだわりを持って、こういう人も探してますよというのも一緒にお知らせすると、その人ももっと楽になるんじゃないかなと思います。それで、こういう授業をやりましたとかっていうのも、各学校のをぜひ知らせてもらえればいいなと思います。

### ○佐藤校長

ありがとうございます。全て全戸に配布できればいいんですけども、そうもいかないところもありますので、学校のホームページをしょっちゅう見ていただければありがたいかなということが一つと、今年は始まったばかりでまだできていませんが、来年以降考えているのは、「コミュニティ・スクールだより」ということで四つの学校を全部一緒にした、コミュニティ・スクールの通信みたいなものを年4回ぐらい出して、学校でこういう活動をしているということを地域の方々にお知らせできればなと思っています。私が勤めていた由利本荘市の鳥海中学校ではそういう形で、出していただいております。ただ、すぐにはできないことでもあります。

あとは、予算的なことも関係するんですが、4校ありますので、4校と公民館の主な行事であるとか、取り組みが全てわかる「コミュニティ・スクールカレンダー」というものを全戸に配布できればなということも頭の中にはあるんですが、来年以降のことになるのかなと思います。そうすれば地域の方々には、「この学校でこういうことをこの時期にやっているんだな」ということがわかっていただける、そういう広報になるのではないかなとは思っています。

## ○会長

はい、ありがとうございます。他に皆さんの方からごさいませんか。

## ○倉田吹紀子委員（以下「倉田委員」と表記）

今中学校の校長先生からお話がありましたが、色々なご縁があってぜひ推進員にというお声をいただきました。この地域協議会でも、最初はよくわからず委員になりましたけども、町のことについて少しずつ分かってくると、今まで自分が関わってきたことの意味を深く理解できたり、いろんなことが太田の町民として楽しめるなということを実感しました。今は放課後児童クラブでお世話になっていますが、子どもの世界はもちろん、昔関わっていた子どもたちが今は親になってきているので、まるで自分も親とかおばあちゃんみたいな感じで親御さんと接していますけれども、やっぱり子どもは家庭だけではなく地域の皆さんのおかげで育ってきたなと思います。仕事柄、三つの学校でもお世話になりましたが、よく水谷会長も「中学校は太田の鏡だ」と言っているように、やっぱり地域の方も関心もあるし、夕飯の時に学校の話から始まっていろんな話になっていくし、子どもが発信源になってとても楽しい家庭や地域になると思ったので、すごく悩みましたけれども、恩返しとして何かお役に立てればと思ってこの役を引き受けました。

太田には保育園、幼稚園から高校まであって、県内でもそんな町はそうないよといつも言われてきました。その中で、公民館さんとか役所のおかげで、昔から家庭教育学級の歴史があります。今回改めてCSという組織になっているんですけども、多分ここにおられる人は、今まで生活の一部として何かの形で教育には参加してきた町だったと思います。なので、多分そういう部分で太田がモデル地区というお話が出たのかなと思います。子どもさんが少なくなってきたことで危機感はあるんですけども、今までやってきたことをちゃんと組織化して、学校の応援隊のようになっていく、そんな町でありたいなと思って

いるところです。今日のお話を聞いて、「今までやってきたことだよな」って思われた方がたくさんおられると思うんですけども、それを一つ一つもう1回掘り下げて形にしていって、自分からは外に出ないおおぼっちゃ、おおじっちゃたちの力も借りながら、もう一度太田を見つめ直してみたいなと思ったところです。

## ○会長

他にございませんか。

(特になし)

いずれこういう方向で進むという説明があったということだと思います。委員の皆さんも、今日思いつかなくてもいいですから、明日にでも思いついたら倉田さんにお話しすれば届いていきますから、何でも意見をどんどん出してほしいなと思います。いずれ子どもたちが育っていくもいかないも地域次第だと思いますので、そのところだけ忘れなければ、いろんなものが出てくると思いますので、皆さんぜひ協力していただきたいと思います。

なお私の方からは一つだけ。これはやってみたいというのは当然出してほしいんですけども、子どもたちにとってこれはやめてほしいっていうのもあると思うんです。ここに行けば危ないからダメだとか。そういう話を聞いたら、それも皆さんついでに意見も出していただければ、子どもたちがより安全で快適に育っていくのかなと思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

## ○佐藤校長

ちょっとよろしいでしょうか。今の会長さんのお話を聞いて、さっき話し忘れたんですけども、そういうご意見や情報なども学校に教えていただけると、経営方針にはないことでも取り入れてやってみるというのがコミュニティ・スクールだと思っています。なので、まず私たちは子どもたちの学習を中心に考えるわけですけども、そういう地域のいろんな要望や要請は学校の方に伝えていただきたいと思います。

そして一番は、私がコミュニティ・スクールを1年経験してきて、その人に「コミュニティ・スクールになって何が良かったですか」と聞いたときに、「学校に行きやすくなった」と答えた方々が結構いました。いわゆる学校の敷居が低くなるという、「なんか学校って敷居高くて入れないな」って思っている方々がどこの地域でも結構いると思うんですけども、学校にどんどん来ていただきたいというのがこのコミュニティ・スクールだと思います。今後、子どもたちが減っていくと、学校の教室も多分いっぱい空くと思います。そんなときに考えたのが、一つの部屋をコミュニティ・スクールームみたいな感じにできれば、地域の方々ももっと気楽に来てくれるのかなとも考えていたところですので、ぜひここにいる委員の皆様も、近くの方々に「学校にちょっと遊びに行こうか」と言って来ていただければありがたいので、どうかよろしくお願ひいたします。

## ○会長

このようなお願いも出されましたので、皆さんよろしく申し上げます。

それでは、協議の（１）を終わります。なお、教育委員会の皆様はここで退席となります。お疲れ様でした。

（教育委員会職員 退席）

それでは次第の7「その他」に入ります。委員の皆さんから何かありませんか。

（特になし）

今日、配布された資料の中で、新しく突然「あか松の“ぼったん”」なんて出てましたけど、これってこれからどういうところにどんなふうに使っていくものなんですか。誰でもどこでもどういうふうに使ってもいいものなんですか。例えば商標登録とか、やたらに使えば怒られるとかあるんですか。

## ○草薙公民館長

今年の3月に「おおた風土記抄」っていう冊子を発行したんですけれども、そこに登場するナビゲーターのキャラということで、太田町時代の「町の木」があか松だったということから、この「ぼったん」っていうのを考案したところなんです。今までは「ささ太」というマスコットキャラクターがいたんですけれども、ちょっと他の業者さんとの絡みもあって、一般的にちょっと自由に使えないところもありまして、今回地域枠予算から出させていただいて「あか松のぼったん」というキャラクターを作りました。

今後、公民館で月1回程度発行している生涯学習報の「はばたき」に載せたり、給食センターのお知らせにも載せたりということで、使っていく予定です。こちらは自由に使っているマスコットキャラクターなので、皆さんにもぜひ使っていただきたいと思います。

## ○会長

はい、わかりました。自由に使ってもいいということなので、例えば自分の年賀状に使ってもいいんですか。自由というのはそういうことですよ。例えば今の「ささ太」なんては、商標登録をきちんと取っているから、あちこちで使うと怒られるんだけど、これはそういうしごらみがないとすれば、そういうのはきちっとPRしないと。例えば、グラウンド・ゴルフの全国大会とかに使われるのは「ささ太」ですよ。それをこのキャラに直してくださいって言うとか。だって市のお金を使って、大会要項なんてのは全国に配りますから。そういうときにやっぱりきちっとPRしないと意味ないと思います。だから、行き当たりばったりじゃなくて、やっぱりそういう作戦を練っていないと。あれはあれ、これはこれではどっちが本当なのってなりますよ。

### ○支所長

今は「さき太」は、ほぼグラウンド・ゴルフのキャラになっていますよね。

### ○会長

いや、だったら「それはグラウンド・ゴルフのキャラクターです」とか説明を付けて、使い分けをしなきゃいけないと思いますよ。だから、もっと地域に対してPRしないと、何のために出てきたのかわからないので、しっかりやってほしいです。どんなところで使ってもいいですし、具体的にこんなことに使ってくださいとか、そういうことですよ。じゃないと、お金をかけて作った意味がないような感じがします。

### ○支所長

まだ、そういう使い方についてはちゃんと定めたものではなくて、商標登録もしていないので、最近他のところで全く関係ない人が商標登録して、「お金を払ってください」と言われるという事件もあったので、ちょっとそこら辺は整理したいと思います。PRはしないといけないと考えていますが、今のところは「おた風土記抄」や動画など、インターネットでの使用がメインとなっています。まだできたばかりということで、使い方についてはきちっと検討しておかなかったのは申し訳ありません。

### ○会長

いやそれはいいんですけど、ただ困ることが起きないようにしてほしいです。例えば、一生懸命皆が使っていたら、他のところで登録していて訴えられるっていうのは困るんですよ。だから、商標登録取るなら取ってもいいんですけど、調べてかからないと、商標登録されてるからダメだったと言われたら困るから、確認はした方がいいですよ。

### ○支所長

今のところ、まだあか松のキャラクターはないということで、確認はしています。「ぼったん」って名前も使われていなかったんで、その点はまだだなんて思ってるんですが、そう思っているうちに、誰かに登録されるなんてこともありえなくはないので。

### ○会長

商標登録はそんなにお金はかからないはずですよ。ということで、心配な話もしましたけども、わかりました。皆さん使ってもいいそうです。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了します。長時間にわたってありがとうございました。事務局の方から、連絡事項ございませんか。

### ○事務局

今、会長からお話があったとおり、皆様に「おたのまちづくり」予算特集号をお渡し

しております。広報6月号と一緒に全戸配布される予定でございますけれども、皆様に一足早くお渡ししますので、ぜひ読んでいただければと思います。

次回の地域協議会は、7月の末を予定しております。まだはつきりしませんけれども、今年度は奇数月末の開催を予定しています。お忙しいかとは思いますが、どうか出席くださいますようお願いいたします。以上です。

## ○会長

それでは、ご苦勞様でした。

(午後11時45分 閉会)

---

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

佐々木 玲子

---

鈴木 賢一

---